

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	こども子育て部こども家庭課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	妊婦・産婦・乳児健康診査業務委託	
業務の概要	妊産婦または乳児に対し、妊婦健康診査14回及び子宮頸がん検診1回、産婦健康診査2回、乳児健康診査2回及び新生児聴覚検査1回の受診券を交付し、健診費用の助成を行うことで健全な妊産婦及び乳児を育成する。	
契約金額（税込）	年間支払見込額 69,200,000円	
契約の相手方	一般社団法人瀬戸旭医師会・公益社団法人愛知県医師会・愛知県助産師会	
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	対象となる妊婦、産婦、新生児及び乳児の利用する医療機関は数多くあるため、瀬戸・尾張旭市所在の医療機関を取りまとめる瀬戸旭医師会、県内の医療機関及び助産所を取りまとめる愛知県医師会、愛知県助産師会と契約することが、最も効果的であるため。	

※契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部こども家庭課です。